

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	ネクスティビジョン	実施時期	内容		
1 事業基盤の強化	(1)ガバナンスの強化	社会福祉法改正に伴い、新体制での評議員会・理事会の機能強化を図るとともに、会計監査人による監査に対応し、適切な組織経営を実行する。	経営資源の有効活用	年間通じて	8月より会計監査人による法人本部及び各施設の実査、監事との意見交換等が行われ、評価手続が完了された。	100%	監査計画に基づき手続が完了した。次年度も引き続き対応するとともに、内部監査体制の機能強化を図っていく。
	(2)事業再編プランの策定	利用者の高齢化、地域移行のニーズなど事業環境の変化に伴い、既存事業の再編を含む中長期的見直しを行う。	暮らしの質の向上	平成29年12月まで	施設長へのヒアリングを行い、その結果を踏まえて「事業再編プラン」の策定検討を進めてきた。	70%	「事業再編プラン」の策定検討を進めてきたが完成には至らず、次年度も継続検討する。
	(3)施設整備の推進	宇治蔭山の障害者施設整備など、ネクスティビジョンに沿って、必要な施設整備を進める。	経営資源の有効活用	年間通じて	宇治蔭山は平成30年6月、城陽GHは平成31年2月、島本町は平成31年4月開所に向けて準備を進めてきた。	100%	宇治蔭山は平成30年6月の開所を迎えることができた。引き続き城陽GH及び島本町の整備を進めていく。
	(4)収支管理の徹底	複数業者による競争見積りなど、支出管理を堅実に実行すると共に、次年度報酬改定の情報収集し、報酬改定後も安定的な経営が可能な事業モデルを構築する。	経営資源の有効活用	年間通じて	昨年度に引き続き案件ごとに競争見積り等を厳格に行なった。報酬改定に関しては、プロジェクトに対して協議を継続してきた。	100%	報酬改定に関しては減収幅を最小限に収めることができた。次年度も引き続きプロジェクトにて継続して協議していく。
2 地域への貢献	(1)生活困窮者支援の充実	就労準備支援事業等の新たな事業に取り組み、雇用型の中間的就労に加え、生活困窮者支援の充実を図る。	創造性の発揮	年間通じて	中間的就労については計23名(雇成型10名、非雇成型13名)を受け入れた。また新たに就労準備支援事業、ひきこもり支援事業を開始した。	100%	次年度も事業受託が決定された。次年度は木津川市にサテライトを設置し事業の拡充を図る。
	(2)地域若者サポートステーションの開設	地域若者サポートステーションを開設し、働くことに悩みを抱える若者の就労支援ニーズに応える。	創造性の発揮	年間通じて	4月より事業開始、関係機関への営業、チラシ配布、セミナーの実施等により新規登録者の確保に取り組んだ。	80%	新規登録者の確保に注力したが、数値目標には大きく届かなかった。次年度は広報活動を大幅に強化する。
	(3)地域の福祉人材育成	資格取得支援講座を他法人職員に開放するとともに、小学校等への出前講座など福祉教育・啓発を継続的に行う。	経営資源の有効活用	年間通じて	強度行動障害者支援者養成研修など各種講座を開催した。また、富野小学校児童対象の福祉教育を2回、教職員対象の研修を1回実施した。	100%	着実に事業実施できている。次年度は福祉教育の更なる充ちたるべく、新規模でのガイドヘルパー講座等を計画している。
3 の質の向上	(1)リスクマネジメントの強化	事故防止や大規模災害対応などテーマ毎の部会を中心に、本部リスクマネジメント委員会を継続実施する。	暮らしの質の向上	年間通じて	入浴介助に関する事故防止ガイドラインの策定、安否確認ツール受信訓練の実施等により、リスクマネジメントの強化を図った。	100%	計画に基づき実施できた。次年度は災害時対応マニュアルの改善、自治会と連携した福祉避難所設置訓練の実施等を計画している。
	(2)権利擁護の強化	サービス向上プロジェクトの集計結果を踏まえた改善活動と、セルフチェックの集計結果を踏まえた改善活動に取り組む。	暮らしの質の向上	年間通じて	昨年度に引き続き権利擁護に関するセルフチェックと施設の実査を行った。	100%	計画に基づき実施できた。セルフチェックと施設実査の結果を踏まえて、引き続き権利擁護に関する取り組みの強化を図っていく。
4 職員の質の向上	(1)人材育成の強化	①平成28年7月に策定した、新しいキャリアアップ制度の円滑な運用を図り、人材育成の強化を図る。 ②「講師養成チーム」を新設し、本部主催研修などで講師を務める、副施設長・エキスパート層の人材を養成する。	暮らしの質の向上	年間通じて	計画に基づき、管理職、主任及びエキスパートを対象とした研修を実施した。	100%	計画に基づき実施できた。次年度も引き続き制度の円滑な運営を図り人材育成に注力していく。
	(2)人材の確保及び定着	①新たに導入した一般職、時間限定職の採用活動の強化を図るとともに、研修制度等の定着に向けた取り組みを構築する。 ②平成29年度中の事業所内保育所開設に向け、運営方法の決定等の準備を進める。	暮らしの質の向上	年間通じて	今年度より一般職、時間限定職の制度を導入し計34名(内部登用含む)を採用した。また、新たに一般職の完全週休3日・4日制を導入した。	90%	一般職・時間限定職の導入により応募数、採用数とも劇的に改善したが採用予定数には届かず。次年度も引き続き採用活動に尽力していく。
			経営資源の有効活用	平成29年10月まで	今年度中の開設には至らなかったが、城陽市内の物件については仮契約を締結済。	80%	仮契約を済ませ開設の目途は立った。平成31年4月開所に向けて準備を進めていく。

社会福祉法人 南山城学園 平成 29 年度事業報告の付属明細書

別添のとおり

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 円 事業報告

施設概要

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽(本園)

要旨

円は年齢、障害特性が非常に幅広い個別の対応が必要な利用者様が多数在籍されています。特に近年は重度化が進み、業務量、支援にかかる時間の増大と職員の専門性の必要性が顕著になってきています。このような状況の中、利用者サービス向上のために、業務の効率化と利用者支援の個別化と職員支援の統一を進めてきた。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	内容			
1 業務手順の標準化の事業強化	(1) 業務手順の標準化	各勤務形態毎に勤務内容を時系列に整理し、マニュアル化する事によって業務の標準化を進める。	年間通して	主任・副主任	日勤、夜勤など各勤務形態毎に職員によって業務の順序や内容に差異があった部分を整理し時系列のマニュアルを作成した。	100%	マニュアルを作成して統一することで全体的に効率的に働く事が出来るようになった。今後はマニュアルから外れた手順にならないよう定期的に確認を行っていく必要がある。	
		① 堆肥を通してイベントの参加や販売活動を行い地域住民との交流を深める。	年2回	地域委員	城陽緑化フェスタに参加し、堆肥活動の紹介を行った。堆肥を家まで配達して日頃から地域住民との交流を行った。	50%	緑化フェスタには実行委員として参加したが、大きなイベントはその1回のみとなった。堆肥を通して交流できるイベントは関わりを新たに開拓していく。	
2 地域への貢献	(1) 地域交流の推進	② 粘土・絵画の作品展を実施し、施設の活動をアピールする機会を増やす。	年2回	実行委員	12月にRAKUKAFE、1月に文化パルク城陽にて作品展を実施。また、奈良で実施された国文祭・障文祭、鳥取で実施された作品展にも作品を出展した。	100%	当初予定以上のイベントに参加でき、施設や活動についてアピールできた。	
		(1) 権利擁護に沿った支援を徹底する	年2回	管理職	8月と12月に自己チェックを行い、その結果を会議で話し、個人面談を実施して権利擁護の視点に立った支援・対応が出来るように取り組んだ。	90%	当初予定した取り組みを行い、全職員と年間2回の個人面談を実施した結果、丁寧に対応するという意識付けは前進したと感じる。ただ、時間が経つとおろそかになってくる職員もいるので継続的に取り組む必要がある。	
3 サービスの質の向上	(2) 支援の標準化を進める	SVのアドバイスを受けながら利用者個人の状況毎の対応方法を決定し、周知するシステムを構築する。	毎月1回	管理職	毎月カンファレンスを実施。問題のある行動に対する支援方法をSVの助言を受けながら決定してファイルに纏め、いつでも確認できるようにした。	80%	計画していた支援統一のシート作成はできたが、問題となる場面が多く、状態が変化する頻度も高かったため、職員がその変化に付いていない場合もあつた。今後はもう少し分かり易く簡略化していく。	
		(3) 日中活動の充実	年間通して	実行委員	日中活動、職員体制の見直しを実施し、生活環境、余暇活動の充実を図る。	80%	新しいプログラム導入したが、月に3～4回の実施だった。職員体制が整い次第さらに充実を図っていく。	
4 質の向上	人材育成の強化	年間3回以上施設内研修を実施する。また外部研修への参加を積極的に行う。	年3回	研修委員	施設内研修は年間計画通り3回実施した。外部研修は強度行動障害研修に2名派遣した。	100%	当初予定した研修は実施できたが、研修に参加できない職員へのフィードバックができなかった。年度は項目を取って一部の職員のみとなった。次年度は項目を絞って全職員がスキル取得できるようにしていく。	

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 和 事業報告

施設概要

定員：生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名 利用者層：知的高齢 場所：城陽(本園)

要旨

29年度日中活動においては新しい取り組みの定着を一層進める重要な年度にもなり、生活支援の領域では新しい手法を取り入れることにも一定の成果を上げることができた。人材育成においては任命主任が積極的に力を発揮すること、一方で和の近年の利用者様の高齢化・重度化が進む状況の対策とした機・釋2寮の機能分化については課題を残し未達事項となっている。開設から20年目を迎えるにあたり「暮らしの在り方」支援の在り方を見直す事は施設の喫緊の課題と考えており平成30年度に持ち越し、実行に向けて歩みを進めたいと考える。

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 基礎強化の事業	(1)2寮の機能分化	「暮らしの在り方」支援の在り方を見直し2寮の機能分化(重介護型(機)と機能維持型(釋))による再編を進める。	運営会議中心にシミュレーション(9月迄)	再編計画の説明を行い、シミュレーション・移動候補者の確認を行った。	40%	職員の離職が年度当初から続き再編プランを進めることが困難な状況となり計画を凍結。人員配置を工夫し高齢・重度化の進む状況に対応できるように効果的な仕組みを検討する。
2 地域への貢献	(1)地域産業への貢献活動の推進 (2)啓発活動の推進	(1)創意工夫により昨年度に開始した蕎麦(よしず)作成作業を安定化させ、伝統的産業である蕎麦作りに寄与する。 (2)節目となる第5回という展を開催し地域に向けた啓発活動を展開する。	H30/2月迄に作成目標200枚 年度内	専属スタッフ・ボランティアの協力を得て29年度350枚を納品(売上70万円)。29年度実践研究発表にて取り組み経過をまとめ報告。 担当委員会	100%	活動参加利用者は16名へ拡大し当初の導入目的に向けて着実に前進できている。茶農家からも好評を頂き30年度は今年度実績以上の制作依頼あり。職員体制を工夫し更なる前進と安定運営を図る。
3 サービスの質の向上	(1)口腔ケアの充実 (2)第三者評価の対応	効果的な口腔ケアの技法を学び、専門的な職員の育成を行い健康で生き生きとした生活の提供の元、誤嚥性肺炎0に向けた取り組みを行う。 平成30年度上半期での第三者評価受診準備を念頭に自己評価及び改善活動を計画的に進める	専門研修への職員派遣受講後施設内で展開 7月～自己評価開始改善活動は適宜実施	職員2名をセリグ式誤嚥性肺炎入浴ゼロ達成技法の習得を目的とした研修に派遣し「口腔ケアマイスター」認定資格取得。取得者にて手技の伝達講習を実施した。 30年度上半期受診に向け担当委員会を組織し自己評価の点検及び前回受診結果B項目を重点に改善活動を実施した。	60%	アンケートの内容からも啓発活動としての効果を感じる事ができている。次年度も協同開催を継続し地域へ向けた発信を進めていく。 手技の統一を図るための一層の取り組みが必要。次年度継続実施し対象利用者を通じて効果測定を図る。実践研究発表テーマとし検証を進める。
4 職員の質の向上	(1)人権・権利擁護意識の強化 (2)人財育成の強化 (3)高齢期の支援分野における知識・技術の研鑽	職員行動規範の遵守と共に、支援者として必要な関係法令の理解を深め、自らの支援を見直す機会を定期的に実施する。 利用者・職員を大切に人(支援者)づくりを目標にキャリアアップ・プロセスチェット共通の仕組みを活用すると共に、相互チェットの仕組みや面談を通して風通しの良い組織形成を図る。 利用者の生活向上を意識した施設内研修を企画・実施し実践者としての力量を高める。	研修2回実施 セルフチェック(年2回) 育成会議年間計画策定し計画に沿って	管理職正職員 管理職育成担当者 研修委員会	100%	前回評価B(8項目)については自己評価Aへ改善済み。次年度事業計画へ引き継ぎ、サービス向上に向けての取り組みを継続実施する。 次年度も研修・セルフチェック等を実施し、見直しの機会を図っていく 主任がリーダー的な役割を発揮し職員間のコミュニケーションの促進を図れた。業務改善にも意見反映が表れている。継続した取組の中で風土の醸成を図る。 職員層の変化に対応する為、次年度施設内研修計画を策定。圏域リハセン事業については継続利用。

施設概要

定員：生活介護53名、就労移行12名、就労継続A型10名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名 利用者層：就労希望 場所：城陽（本園）

要旨

平成29年度は、「ADL(日常生活能力)低下予防プログラムの導入」と「地域清掃活動、子ども食堂の実施」を重点課題として取り組んだ。前者については、導入部分は実施できたが、グループとしての独立化が課題となった。後者については、概ね実施できたため、次年度については学習支援の導入を検討していく。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	項目	内容 [数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)事故ゼロに取り組む (H28年2月末時 10件)	RM委員会を中心に、毎月事故報告及びヒヤリハット報告から改善検討と、施設内想定KYT訓練を実施(年6回)。	管理職	KYT訓練2回、緊急時ロールプレイ3回、事故場面や心肺蘇生法VTR確認等の実施と、ヒヤリハット報告63件(前年30件)からの改善を実施した。	90%	事故9件(車両4、ケガ3、無外1、入院1)と微減。ヒヤリハット報告については倍増、毎月RM委員会にて改善検討してきた成果と考慮。RM委員の意識も向上してきており、研修や対策は継続していく。
	(2)ADL(日常生活能力)低下予防プログラムの導入	生活介護事業の作業活動に参加できない人のためにプログラム検討会を設置し、今年度中に活動内容を変更していく。	管理職	委員会を設置、一部実施。下半期は、府立洛南病院へ見学を実施。1月には、埴PTIに要請し、身体機能低下についての助言を受けた。	60%	大きく活動内容の変更までは至らなかった。60%達成とする。次年度については専属で活動プログラムを実施できるようにする。
2 地域の貢献	(1)地域清掃活動、子ども食堂の実施	①城陽市クリーン倶楽部(年6回)の継続と、②ダイニングあんさんぶるの月1回実施に加え改善プロジェクトを設置。	主任	①活動母体を除草作業班とし、業務閑散期の対応としました。除草期間が延びたため予定は6回であったが実施は2回であった。 ②毎月開催できた。年末からは定員(20名)を超える参加となった。	① 30% ② 100%	①今後も継続(市HPIに活動の掲載あり)。参加形態の再検討。 ②食堂開催と併せて、定期会議も実施できたので概ね達成。併年度も、継続及び学習支援の検討予定
3 サービスの向上	(1)利用者様の企業就職の実現	企業就職者を3名目標(昨年2名)に、支援体制の枠組みを変更し、就労担当者ミーティング(月1)と研修を実施。	管理職 作業担当	企業就職1名、A型就労1名を送り出した。就労移行とA型の業務交流として、就労担当者ミーティングを2回実施した。会議では、共通の評価シートの作成を行うことができた。	50%	職員体制の変動により、支援体制の改善を話し合定は2回だが成果物を出せたことで50%と目指す。
	(2)精神障害者支援スキルの向上	PSW資格者を中心にした学習会の実施と、外部就労支援ネットワーク会議等へ参加し、施設内にフィードバックする。	管理職	施設内研修で精神障害者について3回実施し、A型向上委員と併せて、洛南病院にてメタ認知機能訓練についてPSWより学ぶことができた。内容について、施設会議でフィードバックした。	90%	研修計画の中で、精神分野を多く実施でき、外部へ行き学ぶこともできたが、施設全体として精神障害への対応で議論することが多くあるため90%とする。PSWとの連携を図り、相互の専門性を上げていく。
4 職員の向上	(1)チームワークの強化	小グループを設定し、利用者支援、活動、環境面における課題抽出を行い、それを施設会議等で共有し支援スキルを向上する。	管理職 主任	全職員を3グループに分け、話し合いをする場を定期的に実施でき、個別支援やチームワークについて考える場を増やすことができた。話し合った内容については毎月施設会議内で報告をした。	90%	小グループリーダー職員がイニシアチブを取り、チームをまとめる力を付けることができた。しかし、時間外や変則勤務による参加率が100%ではないことより90%とする。

施設概要

事業内容：相談支援(就業及び生活) 利用者層：障害(身体、知的、精神、発達、高次脳機能)、難病 場所：宇治

要旨

29年度より精神障害者相談員の加配(労働局)を受け精神保健福祉士(PSW)を配置があったが、年度当初から相談員の欠員があり6ヵ月程は少ない人数での支援に依りてきた。相談件数については、数値計上方法の変更があったこともあり大幅に伸びた。就職及び実習件数についても、ハローワーク等とのチーム支援による目標達成することができた。就労定着率の80%目標も少し届かずの結果だったが、他は概ね達成できた。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容			
1	事業基礎の強化	新規登録(100名)、相談(6700件)、就職件数(40件)、職場実習件数(37件)を目標設定し取り組む。 (1)事業継続していくため、実績を高める (2)就労支援ネットワーク内新規事業の運用	センター長 主任	①新規登録者(129名 進捗状況129%) ②相談件数(計10,291件 進捗状況153.5%) ③就職件数(計59件 進捗状況147.5%) ④職場実習件数(計39件 進捗状況105.4%)	100%	支援学校卒業後の登録が多かったこと、相談件数の上げ方の変更があったことより件数が増え、就職や実習については、ハローワークとの連携支援も多く、実績として高めることができた。30年度目標値としては、4月より再度数値の上げ方が変更したので、新規(100名)、相談(7800件)、就職件数(42件)、職場実習件数(37件)と設定し取り組む。	
2	職員の資力の向上	星和電機㈱との共同事業「星和はびねす21」を計画し、在職中の障害者の職場定着に役立てる(年2回)。	生活支援員(京都府委託)	①ボーリング交流会(7/2)に46名(京都新聞に掲載あり)、②防犯・護身術講座(2/15、講師：城陽警察)に23名の在職障害者の参加があり開催できた。	100%	毎年大勢の参加者があり、できる限り最近就職した対象者へ交流と早期離職を防ぐ目的でも交流の中で話を聞くことができている。30年度も、星和電機㈱とともに継続実施することと、この取り組みをもっと広く周知できるよう検討していく。	
3	サービスの質の向上	雇用安定等事業より、今年度内の職場定着率80%以上を目標とし、企業訪問、定期相談会・交流会(年6回)を実施する。 (1)就労者の職場定着率の向上	職場定着支援員(労働局委託)	定着支援員やジョブサポーターによる職場訪問交流会1回、定着支援サロン6回、在職者交流会1回、働くつとめ1回を実施した。 28年度に就職した人の29年度就労定着率は、①6ヵ月間 77.8% ②1年間 70%となった(28年度の1年間定着率 69.8%)。	90%	29年度は、精神障害者よりも知的障害者の確保が自立した。理由としては、体調不良、人間関係、キャリアステップ等本人要因であり、キャリアステップ以外については、実習段階でのジョブ適正ができるよう聞き取りを重ねていく。最近就職してからの定着支援ニーズもあり、就職サポートはできないが定着率が下がると原因にもなるため、定着支援の在り方も再検討していく。	
4	職員の資力の向上	外部研修に参加することで得た情報を、センター内で報告し、最新情報や支援技法を身に付ける。センター内の研修も実施(年5回)。	精神障害者担当(労働局委託)	精神障害者の相談件数は計3677件(全体の30.7%)、就職件数は30件(前年15件)、定着率(1年)は78.6%(前年61.2%)となった。おうばく病院デイケアの就労準備プログラムにて講師を行った(2/19、松原w)。	100%	精神障害者の相談ニーズが年々増えており、精神担当の加配の活用を円滑にできるようにする。30年度は、精神担当を中心に、支援マニュアルを作成する。それを基に相談支援ができるようスタッフ全員で取り組む。	
4	職員の資力の向上	外部研修に参加することで得た情報を、センター内で報告し、最新情報や支援技法を身に付ける。センター内の研修も実施(年5回)。	センター長 主任	外部研修参加を6回、センター内研修を5回実施した。	100%	計画通りに実施できた。制度が変化する中、積極的な外部研修への派遣とセンター内での情報共有や研修を継続実施していく。	

施設概要

定員：生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名 利用者層：知的重度（自閉症等） 場所：城陽

要旨

施設の役割として重度の知的障害や自閉症等の発達障害、また行動上の課題を持つ方へ個別的な支援を提供していくという事がある。生活の視点を重視し生活支援の質の向上を図る事が目標と掲げたが十分な成果を上げることができていない。環境整備に取り組み時間確保するために改めて業務全体の見直しを進めたい。支援に関する仕組み作りとしては支援手順書の作成と運用手順の確立を進めた。今後は地域の関係機関との連携を強めながら自施設の機能充実を図りたい。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	内容					
1 事業基礎の強化	(1) 重度障害者支援加算への対応	行動障害の状態像にある方の支援に関する支援手順書の書式の検討と運用手順を整備	上期：検討と運用開始	施設長	手順書の書式変更を行い下半期に全員の書類の更新を行った。現在の手順整理の方法を京都府の強度行動障害支援者養成研修で発表する機会を得た。	100%	支援手順の更新についてはより確実にかつ簡便に実施できる方法の検討が今後の課題。	
		(2) 短期入所床の有効活用	関係機関と連携し、短期入所利用者の利用意向把握に努め施設の機能を積極的に地域に還元する。短期入所床の年間稼働率は80%以上を目標に取組む。	副施設長	利用に関する相談や見学も可能な限り対応し施設の機能を地域で活用される方に活用をした。ハード面の改修も実施し、短期入所床2床での運用を確立。短期入所床2床の稼働率は73.7%	90%	短期入所の利用者数の増加だけではなく、圏域での緊急対応が必要なケースや支援困難事例の対応も視野に入れた運用を進めたい。	
2 質の向上	(1) 啓発活動の実施	圏域の関係機関を対象とした自閉症支援に関する研修を企画し啓発に繋げる	秋季に実施	施設長 主任	他施設との学習会や施設見学会を通じて啓発活動を実施した。法人主催の強度行動障害支援者養成研修の企画に参画し関係機関への啓発の機会とした。	60%	施設独自に研修を企画という形ではなかったが、関係機関への啓発活動を実施できた。引き続き自閉症支援について啓発に取り組む。	
		(1) 生活支援の質向上	利用者様の生活環境の向上に向け「衣類の整え」「清掃の徹底」「生活臭の改善」の3点について重点的に取り組む	チェック毎月実施	副施設長	課題検討会議を開催。共用部の整理や清掃が進んだ部分もあるが、衣類の整え、臭いへの対策については課題を残す。	50%	住環境改善に関する業務時間確保のため、業務全体の整理を行い、重点的に必要と考えられる業務に充てる時間の確保を進める。
4 職員の質の向上	(1) 支援技術の向上	外部講師を招き、感覚統合の理論についての理解を深め、支援への応用を試みる。	外部講師による指導上半期に2回	施設長 担当チーム	年間2回のコンサルテーションを実施し感覚統合の理論を踏まえた支援方針に着手する。園内実践報告会のテーマとして取り上げ報告を行った。	90%	担当職員を中心に理解は進んだが、理論を施設全体で共通理解をするという点では課題を残す。	
		(2) 倫理性の向上と人材への支援	年間3回のセルフチェックと個別面談を継続実施。専門職として必要な意識の強化を図ると共に面談を通じて課題整理を行う。	セルフチェック 6月・10月・2月	施設長	緊急時対応や職員体制の関係で個別面談が予定通りの回数を実施できていない。セルフチェックは予定の回数を実施。	60%	日々の支援業務の在り方を立ち止まり振り返る機会とするため今後も継続して実施する。

施設概要

定員:生活介護25名 利用者層:知的 場所:城陽

要旨

開所からこれまで、地域の中で何らかの支援を必要とされる方の居場所としての役割を担ってきた。平成29年度は利用定員を実績に見合った人数となるよう見直しを進めたが年間の平均稼働率は目標値に未達となった。改めて関係機関との関係作りを進め利用希望者の把握と利用者確保に繋げたい。施設内では個々の利用者様の希望に沿った活動の提供に取り組んできたが、より利用者様の希望や意向に沿った活動作り着手をしていきたい。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 事業の安定運営	①法人内外の関係機関との連携を密にし、利用希望者の意向把握に努め、年間稼働率90%以上を目指す。	センター長	利用定員の見直しを行い施設稼働率の向上を目指す。関係機関を通じて利用希望者の意向把握は充分にできておらず年間稼働率79.7%に留まる。	87%	関係機関への営業活動を行い、利用希望者の意向把握を進める事で利用者の確保を図る。
		②職員の業務内容の見直しと整理。業務手順を明確にする事で安定的なサービス提供を継続させる。	副センター長	職員体制表の作成と状況に応じた更新を行い、事業所内の業務手順の整理を進めた。	60%	標準的な業務の質を維持・向上させるために必要なマニュアルや手順書をリスト化し、作成と更新を行う。
2 地域への貢献	(1) 関係機関との連携と事業所機能の活用	利用者様の直接支援や計画相談を通じて他事業所との連携を強化。自立支援協議会の部会や地域行事に参加し、地域への啓発を推進する。	副センター長	関係機関とは利用者様の支援を通じて連携を図る事が出来ているが、計画相談を介して関係性を強めるまでには至っていない。自立支援協議会の専門部会に参加し地域の状況把握に努めた。	60%	サービス等利用計画の作成とモニタリングについては関係機関や行政との連携を強める事に加えて、報酬の面からも確実に作成をしていく体制を構築する。
		既存の活動内容を精査。利用者様、ご家族様の希望や意向を聞き取り、必要とされる活動に重点的に取り組む。	副センター長 主任	利用者様の意向確認を行いグループ分けを実施した。提供元企業の状況により活動自体の運営が不安定な時期があった。	60%	利用者様の意思を尊重するために、意向や希望を聞く場面や時間を設定する。
3 サービスの質の向上	(1) 日中プログラムの見直し	職員行動規範の見直しを行い、年間3回のセルフチェックと個別面談を実施。専門職として必要な意識の強化を図ると共に面談を通じて課題整理を行う。	副センター長	セルフチェック6月・10月・2月	60%	年間の計画を策定し、計画に沿った人材への支援を実施。備理性の向上を目的にセルフチェックを実施。

施設概要

定員：生活介護49名、施設入所40名、短期入所2名 利用者層：知的重度（地域移行） 場所：城陽

要旨

H29年度は、地域貢献と地域交流の強化及び利用者様の生活の質向上を事業計画の柱とし、ネクストビジョン「地域コミュニティ活性化」に関連した、地域の障害児への社会活動支援の新規実施、入所施設の基本である生活面や住環境の向上の2点を、重点項目と位置づけ、法人理念の実現に向けて取り組んでいます。30年度は29年度に積み上げたノウハウを活かした重点項目の更なる発展させていきます。また利用者様の生活の質の向上を日中活動の充実からアプローチし、専門性の向上を通じ、様々な障害特性に応じた支援が可能になる様に取り組んでまいります。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施担当者	内容	内容			
1 事業基礎の強化	(1) カフェの店舗力強化	お客様により満足感を感じて頂けるよう、接客の質向上を進め、季節感のあるランチメニュー及び野菜スイーツの充実を図る。カフェタイムを重点項目とし、店舗集客、売上げ向上を図る。	通年実施	カフェ担当	・カフェマネージャーにて接客に於いてのアドバイスおよび指導を実施。 ・メニューとの連携により作付け計画へカフェの意見反映させ、季節に合わせた野菜スイーツの使用に繋げた。 ・季節感を出した野菜スイーツを随時開発。	80%	カフェやアームの連携不足により季節感が後手に回るが多かった。その反省を活かしアームとカフェの合同でのミーティング実施や、お客様の満足感を把握するため、アンケート調査を実施し集客、売上げアップを目指す。	
	(2) 施設内事故予防	昨年度後半より取組んだ「ヒヤリハット活動」定着に向け、強化期間の設定・職員表彰制度を実施し、職員の「危険の気づき力」の向上及び施設内事故予防に向けた業務改善を進める。	強化月間3回	リスク委員	・毎月RM委員会を開催。情報共有のスピードアップに関する取り組みを実施。 ・年に3度強化月間を設定。提出数及び着眼点に対し職員表彰を実施。 提出数：29年度：19件 28年度：10件(共に月平均)	100%	・強化月間を通し提出数のアップが毎月の提出の向上に繋がった。 ・利用者層の高齢化に伴うリスク管理の為、個別支援計画に関連する内容を反映させ事故の防止に繋げる。	
2 地域への貢献	(1) 地域交流促進	地域における障害や法人の認知度向上にむけ、子供達や子育て世代を対象に昨年度より実施した、農業体験型イベントを野菜オーナー制度などで発展実施し、HPでの情報発信を進める。	イベント年6回	カフェ担当 農園担当	・安納草のオーナー制度を実施。 (29年度は19組の申し込み) ・HPでの情報発信とともにショップカードを作成。カフェ店頭やイベント等で配布。	100%	イベントを通じた地域交流は定着。今後、一層障害の理解や法人及び道の認知度を上げるべく、継続して道のノウハウを活かした地域連携を実施する。	
	(2) 障害児への活動支援	地域の障害を持つ子供達やご家族の、社会参加や交流促進、ネットワーキング作りに向けた地域貢献活動として、農業体験やパン教室・緑化活動等の道の地域取組みを活用し、障害児を対象とした余暇活動イベントを実施する。	年2回	施設長	・障害児向けのイベントを開催(3回)。 (夏祭り、音楽療法、パン教室、※芋ほりは雨天中止)	80%	次の段階として、道のハブになりイベント参加者に対し早学や勉強会、またピアカウンセリングの場の提供などを行い障害児家族への成長支援を通して地域貢献を目指す。	
3 サービスの質の向上	(1) 生活支援充実への日課再編	入所施設として生活支援充実に向け、日課検討PUを設置し、既存業務の整理及び作業活動時間含めた日課の再編を行う。	プラン策定7月・見直し10月	副施設長	・日課再編PUを発足。毎月のPU会議及び現場アンケートにて改善点を把握。 ・外出時間確保のため、活動時間の見直しを実施。 ・入浴体制の変更に伴う日課の調整を実施。 ・職員休憩時間確保に伴う日課の再編調整を実施。	80%	今後も日課PUを継続し日課の効率化を通して生活支援の充実につなげると共に、生活の大きな柱である日中活動(作業)の充実にも還元をしていく。	
	(2) 住環境向上	快適な生活空間の提供に向け、住環境PUを設置し実施内容・実施職員・スケジューリングのプラン策定し、生活臭軽減や居室等の清掃活動の強化を図る。	プラン策定6月・見直し10月	主任	・住環境PUを発足。隔月でPU会議を開催。毎月の月間目標に沿った住環境向上の取り組みを実施。 ・下半期は毎月1項目を強化月間とし集中的に改善、向上に取り組むを進めた。	80%	職員のアンケートなどを通して課題点を抽出。全員が取り組むことで日々の住環境の向上と共に、それに対する意識の向上にもつながった。今後は施設長、特にトイレの臭いの改善に重きを置き取り組みを進めていく。	
	(3) 余暇活動の充実	利用者QOL向上に向け、H28年度の余暇プロジェクトを深化し、休日の余暇活動の内容充実を図ると共に、職業部活動の立ち上げを行う。	職業部活動9月	余暇担当	・利用者自治会を活用し余暇活動に利用者ニーズを反映。 ・余暇活動(ボランティア)といった取り組みを導入。 ・年間を通してクラブ活動を継続実施。	90%	今までになかった様々な余暇やクラブ活動を提供したり、既存の余暇からリンクエースを取り入れ実施したり、利用者主体の余暇に少しずつスワップすることができた。	
4 職員の質の向上	(1) 人材育成	H28年度より全総合職が対象となるキャリアアップ及びプロセスチェックの実施・面談・面談・育成会議の年間予定とチェックの仕組を作り進捗管理を行い、職員の質向上を図る。	年間予定表作成5月・年2回実施	施設長	・年度当初に年間予定を策定。全総合職を対象に育成面談を実施。また外部研修参加の案内にも反映。	100%	総合職だけでなく全ての職種に対し面談を実施。今後は人材育成を研修面からもアプローチし、計画的な研修実施を行う。PECS支援導入に向けては継続して外部研修へ参加すると共に施設内で導入を開始する。	
	(2) チーム支援力向上	アセスメントやエビデンスに基づく自閉症支援の実践及びチーム支援力強化に向け、演習によるPEP-3検査の職員研修の継続及び検査結果を支援に反映する取り組みを行う。又、PECS導入に向けた研修を実施する。	通年実施	主任	・PEP-3検査を通し専門的支援に繋げた。また施設内でも職員研修を実施。 ・PECS支援導入に向け、外部機関の研修と光での研修参加を行い、施設内での勉強会を実施。	70%	PEP-3検査が3名にしか実施できなかった。30年度は当初からスケジュールを策定し、計画的な検査実施を行う。PECS支援導入に向けては継続して外部研修へ参加すると共に施設内での導入を開始する。	

施設概要

定員：生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名 利用者層：知的重度（自閉症等） 場所：醍醐

要旨

平成29年度は、重い知的障害と自閉症を併せ持つ利用者様に対する意思決定支援の一環として、PECSIによる素出コミュニケーションの支援にタブレット端末（iPad）の活用を試み、その実践研究に取り組んだ。また、共生社会実現に寄与すべく、こども食堂や市民啓発講座の開催など、地域の福祉課題に対する取り組みにも力を注いだ。これらのテーマは、引き続き、施設の重点項目に位置付け、より一層の充実を図っていく中、マニュアルの簡素化や図式化、業務の効率化は重要な課題になってくるものと考え、昨今の人材不足の問題は深刻で、施設運営にも大きな影響を及ぼしている。今後ますます、職員が多様な働き方への対応が求められる中で、マニュアルの簡素化や図式化、業務の効率化は重要な課題になってくるものと考え、昨今の人材不足の問題は深刻で、施設運営にも大きな影響を及ぼしている。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		実施責任者	取り組み内容(Do)		達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
		内容(数値・実施時期等)	内容					
1 施設の事業強化	(1) 地域生活への移行支援	法人中期経営計画2020に基づき、地域生活移行計画を策定し、新規グループホームの開設に備える。	通年	施設長	職員の欠員にまつ諸対応により、未達事項に残留。月刊誌「ぼーと」に、「入所施設における強度行動障害のある人たちへの支援の実態と課題」を寄稿し、施設機能をめぐる論議について考えをまとめた。	20%	平成30年報酬改定及び第5期障害福祉計画の動向に注視しながら、引き続き、地域移行の可能性を追求する。	
	(1) 地域における包括的支援体制の構築	京都市障害者24時間相談体制構築モデル事業に参画し、地域の障害のある市民からの早朝・夜間の電話対応等を通じて、地域生活支援拠点の整備に寄与する。	通年	施設長	地域福祉支援センター「醍醐」種と連携し、早朝・夜間の電話対応を行った。受付件数は4件/年であった。	100%	平成30年3月をもって、本モデル事業は終了となり、「休日・夜間緊急対応支援事業」へと引き継がれることとなった。	
	(2) 地域課題への対応	地域の関係団体との協働のもと、「こども食堂」を運営し、こども達が安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。	こども食堂の開催・毎月	実行委員	こども食堂運営委員会が中心となり、醍醐和光の職員有志で10回のこども食堂を開催。参加者は延べ111名であった。	100%	こども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、地域の高齢者や学生をはじめ、多世代の参画を得て進めていく。	
	(3) 地域交流の推進	社会福祉に対する理解と関心を広く求めていくことを目的に、地域交流イベント「和光祭」を開催する。(目標来場者数800名)	8月	副施設長 和光祭実行委員	8/26 和光祭開催。地域からは約1000名の来場者を迎え、無事、盛況のうちに終了することができた。	100%	和光祭も今回で7度目の開催となり、企画・運営に関する枠組みは概ね確立した。これからは毎年夏の恒例行事として、地域に広く親しまれるイベントへと育てていきたい。	
2 地域への貢献	(4) 障害理解の啓発活動	世界自閉症啓発デー(4/2)及び発達障害啓発週間(4/2～8)に賛同し、自閉症・発達障害をテーマとした市民啓発講座を開催する。	4月	施設長	4/29 講師に小道 モコ氏を招き、市民講座「あたし研究 自閉スペクトラム症 小道モコの場合」を開催。参加者は65名であった。	100%	過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一定達成させることができたものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。	
	(1) QOL(生活の質)の追求	ノーマライゼーションの理念と合理的配慮に対する理解を深め、「普通の暮らし」のあり方を追求する。	ユニットリーダー会議・月1回	主任・ユニットリーダー	月1回のユニットリーダー会議において、重度の知的障害のある利用者様に対する合理的配慮の具現化について検討を重ねた。	30%	職員の欠員の影響もあり、十分な成果を出すまでに至らなかった。	
3 向上の質	(1) 専門性の向上	① PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)のスキルに磨きをかけ、素出コミュニケーションの研究実践に一層の充実を図る。	専門家による指導・月1回/PECSワークショップ・年2名	副施設長	・門氏(精神科医)によるコンサルテーションを受け、約20名の利用者様への実践に取り組んだ。 ・PECSの取り組みを、強度行動障害支援者養成研修、PECS研究会、府知事協議会、自閉症eサード研修で発表を行った。	100%	意思決定支援にPECSの活用を進め、実践研究に一層の強化を図る。	
		② PEP-3(自閉症・発達障害早期診断検査)に関する知識・技能の習得とその普及に努め、正確かつ多面的なアセスメント手法の標準化を目指す。	専門家による指導・月2回/PEP研修・年4名/検査・年6回	PEP研修者	・PEP学習会を前後期、計19回実施。新たに3名の職員が検査技法を習得した。 ・利用者様4名にPEP検査を実施した(通算18名)。	90%	・職員の欠員が響き、予定していた検査回数を満たすことができなかった。 ・次年度も、PEPの検査技法の習得に取り組みむとともに、順次、利用者様に検査を施行する。	
4 職員の質の向上	(2) 人材強化と育成	福祉専門職の価値と倫理、知識、技術を高めることを目的とした連続研修を実施する。	年4回(各2回、延べ8回)	施設長	①7/26・8/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」講師：井上 泰世氏(ナースハート) 参加者：71名(うち「光」職員：17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」講師：醍醐消防分署 参加者：48名(うち「光」職員：4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」講師：富富 昌城氏(花園大学) 参加者：64名(うち「光」職員：20名) ④3/2・3/12「これも「おめでと」誕生を祝福され「ありがとう」と看取られる地域づくり」講師：谷口 朝美氏(滋賀県社協) 参加者：60名(うち「光」職員：18名)	100%	次年度も、福祉専門職の資質向上を目的とした研修会を企画し、対人援助の価値、知識、技術に磨きをかけていく。	

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 輝 事業報告

施設概要

定員：生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時 利用者層：知的高齢、児童 場所：醍醐

要旨

29年度は、危機管理や経費削減の仕組みづくりを重点課題として位置づけた。事故予防をテーマに、事故事例検討会の開催や危機予知訓練を交えた研修を企画する等、危機管理体制の更なる確立、また日用品全般における新管理システム構築等について、一定推進を進めることができた。加えて、長期ビジョンにも挙げられている「暮らしの質の向上」を目指し、職員の専門性を高めることに注力した。PEP学習会においては、フォーマルな検査から明らかになる強みに照らし、支援を組み立てることの重要性について認識を深め、29年度実践研究発表会の中で、その成果について発表をした。

30年度は引き続き、それぞれの項目をより高い水準で行えるようしていくと共に、地域共生社会の実現に向けて、施設機能の地域還元を念頭に置き、相互理解が深まる取り組みなどを軸として事業運営を進めていきたい。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[教道・実施時期等]	実施担当者	内容	達成率		
1 事業基盤の強化	(1) コスト管理	排せ用品の発注管理に加え、日用品全般について管理体制の仕組みを構築し、適正な発注・使用量につなげる。	通年	副施設長 備品担当者	日用品経費一覧表を用いて、集計結果の把握・分析を担当者会議にて行った。適宜施設会議にて、取り組み内容の周知を図った。	90%	日用品全般についての、管理体制の仕組み構築はできた。30年度は数値目標を掲げ、前年度との比較分析を行いながら、無駄な経費を削減していく。
	(2) 事故予防	リスクマネジメントに関する施設内研修の企画・実施。施設会議の中で、事故を題材とした事例検討会を実施する。	年6回 (隔月)	副施設長 リスクマネジメント委員	グループワーク形式での事例検討会では、活発な議論が展開され、別視点での考察に触れることで、気づきの力の養成にも繋がった。	80%	危機管理体制の更なる確立に向け、危険予知訓練に加え、ロールプレイ研修等も取り入れ、職員個々の、事故発生時対応能力の向上にも力を注いでいく。
	(3) 児童日中一時支援事業の運営見直し	ニーズに即した開所時間、サービス内容への見直しを図る。広報活動や支援学校との連携を強化し、主に平日利用の増加に結びつける。	通年	施設長 児童支援担当者	ちえりの運営に期待すること等、ニーズ把握のため、ご家族向けアンケートを作成・実施した。アンケート結果を集約し、要望を取りまとめた。	30%	職員制上の課題もあり、営業時間の延長、夕食提供の開始等は見送った。平日ニーズの利用者獲得に向け、広報活動等検討を進める。
2 地域への貢献	(1) 福祉教育・啓発の推進	春日野小学校との交流会を企画・実施。共生社会の形成に向けた理解の促進を図る教育の一翼を担う。	年2回	施設長 地域委員	11/27 春日野小学校(年生(49名)との交流会を実施。当日の交流会までに計4度の訪問があり、畑作業以外にも、相互理解を深める取り組みを行った。	100%	小学生と栽培を通じた交流会を成功させることができた。30年度は、地域の保育園児を招いて芋掘り企画等、新たな交流活動を創出する。
	(2) 入所機能の地域還元	京都市24時間相談体制構築モデル事業の受託(夜間、早朝の電話対応)。入所施設の特長や専門的な力を地域へ還元していく。	通年	施設長 副施設長	光施設が1か月交替で夜間、早朝の電話対応を行った。30年度より24時間相談モデル事業は休止され、休日・夜間相談受付センターが開設されることとなった。	100%	京都市障害者休日・夜間相談受付センター開設(対応体制の確立)にあたり、入所施設機能を活用し、地域ニーズに応えていく。
	(3) 地域コミュニティ活性化	醍醐エリアにて子ども食堂を開催。子ども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、多世代の参画を得て進める。	通年	こども食堂委員	29年度年間予定表に基づき、実行委員会を開催。翌月の内容、役割、人員体制等について協議。当初予定通り、こども食堂を開催することができた。	100%	実施体制の構築ができた1年であった。30年度は利用者の参画も含め、多世代に渡る多様な交流が可能な居場所づくりを更に推し進める。
3 サイロの質	(4) 地域交流の推進	地域社会に対して、障害福祉の理解と関心を広く求めていくためのイベント「和光祭」を開催する。(目標来場者数800名)	8月	和光祭実行委員	8/26(土) 17時～20時和光祭開催。来場者数は約1000名程度。大きなトラブルなく無事閉会した。	100%	社会福祉施設が行う夏祭りとして、安全な企画・運営はもとより、今後は地域啓発活動に力を注いでいく。
	(1) セルフチェックに基づく面談	基本業務セルフチェックシートを用いて、職員面談を実施。重点項目に対する取組状況を把握し、課題改善や育成につなげる。	年2回 上期1回 下期1回	施設長 副施設長	基本業務セルフチェックシートに基づく職員面談を、年に2回全職員を対象に実施した。面談時に設定目標に対する振り返りを行った。	90%	30年度もセルフチェックに基づく面談は継続実施。ガイドラインやマニュアル等に即した支援の確認を行い、職員指導や施設の課題把握に繋げる。
4 職員の質の向上	(1) 専門性の向上	PEP学習会を通して検査手法を学び、適切なアセスメント技術を習得する。評価に対する確かな考え方を施設全体で共有する。	専門系による 指導・月2回 検査・月1回	施設長 PEP委員	延べ4名の職員が学習会に参加。PEP学習会で得た学びを基にした、利用者への個別支援の対応一例を、実践研究発表会で報告した。	80%	アセスメント技術習得の裾野は年々広がってきている。今後は学習会に参加し、評価に対する学びを深め、個別支援計画他、真実の支援に反映させていく。
	(2) 人材強化と育成	障害福祉における今日的な課題を広く理解し、対人援助職としての専門性と見識を高めることを目的とした連続研修を実施する。	年4回(各2 回) 延べ8 回)	施設長	①7/26、9/11「アンガーマネジメント」71名 ②9/25、10/3・17「救命講習」48名 ③10/24、12/11「対人援助職者の基本」64名 ④3/2・12「こども食堂の好事例」160名	100%	30年度も支援者としての専門性を高めることを目的とした研修を企画・実施する。

年平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽(相談) 事業報告

施設概要

事業内容: 相談支援、居宅介護等 利用者層: 障害児、障害者、高齢者等 場所: 城陽

要旨

地域福祉支援センター城陽は、近鉄宮野荘駅から徒歩5分の所にあり、相談部門(障害福祉・高齢ケアマネ)通所部門(障害デイ・高齢デイ)を運営し、地域での暮らしを支える拠点です。障害者相談部門では、相談範囲が広く臨機応変な対応が必要で、相談支援員が個々の経験や能力・手法に基づき相談者に個別対応し、チーム対応が難しい状況がありました。チーム支援や相談員育成の観点からも、一定の手順確立が課題と考えています。そのため、H29年度は、多様化・増加する障害相談業務の対応力向上に向け、相談支援員のスキルアップと相談業務の手順整理を重点課題に取り組みました。

基本方針	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容		
1 事業基盤の強化	(1) 委託業務の遂行	山城北圏域内の発達相談、及び各市町村からの委託相談(一般相談)、認定調査、計画相談等の業務を優先順位を定めながら、遂行する。	管理者 担当者	山城北圏域・各市町村からの委託相談、認定調査、計画相談等の委託業務を実施した。	90%	圏域における中核相談事業所として、委託業務を遂行できた。計画相談モニタリングが業務量から実施できず、次年度は体制整え実施していく。
	(2) 啓発活動の推進	居宅介護事業所に於いては、利用者担当者数26名に設定、介護通所事業所すまいるの稼働率向上に寄与する。	介護支援専門員	10月「居宅れいぼう」を「居宅すまいる」に統合し、利用者担当数の増加及び、事業所集中減算範囲内での「デイすまいる」の稼働率向上を図った。	100%	ケアマネ(3.3名)担当の平均利用者27.5名に増加し、「デイすまいる」稼働率向上 85.9%(前年81.7%)にも寄与した。
2 地域への貢献	(1) 地域課題の解決	山城北圏域自立支援協議会や各市町村の自立支援協議会へ参画、地域課題解決に向けて各関係機関との連携協働を促進する。	管理者 担当者	GMとして山城北圏域自立支援協議会及び委託相談として城陽市自立支援協議会の事務局として、協議会の企画・運営を行った。	100%	山城北圏域自立支援協議会の運営調整会議の景直し、城陽市自立支援協議会の運営体制の見直しを行った。
	(2) 啓発活動の推進	精神、知的等の障害のある方を対象としたセミナーを年2回開催、発達障害のある方やご家族を対象としたセミナーや勉強会を年1回以上企画実施する。	主任 担当者	城陽市の当事者セミナーを開催した。山城北圏域では市民啓発「発達障害当事者セミナー」、地域の事業所や行政向けの福祉避難所研修を実施した。	100%	彩雲祭と同時開催した「発達障害当事者セミナー」は、イベント参加者の福祉啓蒙に寄与できたので次年度も引き続き開催の予定。
3 上の質の向上	(3) 地域ケア会議への参画	西城陽中学及び今池小学校校区の地域包括支援センター関連機関と連携、協力しながら地域包括ケアシステムの構築を図る。	介護支援専門員	地域ケア会議(年4回開催)に参加し、医師交えた事業所間のケース検討を実施した。	100%	ケース会議を通して、地域の事業所間の連携・情報共有を行うことが出来た。
	(1) 相談支援スキル向上	事例検討会、地域ケア会議等を通じて、支援の見立て、支援技術、相談面接技術などの習得に努め、困難ケースにも適正に対応できるようにする。	管理者 担当者	澤スパーバイザー 定期訪問(月1回)で、支援技術向上や相談業務手法の整理を行った。法人内外の相談支援専門員のスキルアップ研修を実施した。	100%	障害相談業務の手順確立に向け、相談業務の流れや基本的な考え方を含めた、基礎的な業務マニュアル作成を行った。次年度は、研修体系化やチーム相談体制の構築を目指す。
4 質の向上	(1) 専門性の向上	高齢、障害、虐待防止法などの法律、成年後見人制度等相談業務に必要な専門性の高い外部研修に参加する。	担当者	認知症介護リーダー研修や発達障害者地域支援マネージャー研修等の専門性の高い研修に職員派遣した。	100%	研修計画に基づき、専門職研修及び相談支援専門員研修等の実務上必要な研修の受講が実現した。

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター城陽(通所) 事業報告

施設概要

定員：生活介護20名、通所介護25名 利用者層：身体障害者、高齢者 場所：城陽

要旨

通所分門では、収支改善を重点課題として、利用者様が必要とされているサービス提供・利用したいと思っ頂けて取組みました。高齢部門は、住み慣れた地域での暮らしを支える拠点として、リハビリ職を中心に日常生活動作の維持に向けた「生活機能訓練の充実」を行いました。身体障害部門は、機能回復や在宅復帰支援に向け、レッドコードプログラムを中核とした「運動プログラム変更」と「機能訓練を中心とした日課変更」を実施しました。又、障害部門の定員数変更を実施し、報酬単価向上により、稼働率向上と併せて収支改善を図ることが出来ました。

項目	事業計画 (Plan)		取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)
	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 稼働率向上対策	両事業所ともに年間目標稼働率 81%以上に設定すると共に、障害程度区分5.6の利用者数を月間22名確保を目標としてかかげ、営業活動を実施する。	管理者 担当者	デイサービスの機能訓練充実に取り組み、身障デイは運動メニュー強化の日課変更を実施。高齢デイもリハビリ職を中心に充実を図り、関係機関への営業活動を実施した。	100%
	(2) 収入増の対策	稼働率向上、各種加算(機能訓練、認知症加算等)算定による収入増を図り、両事業所共に年間50万以上の収入増を図る。	管理者 担当者	高齢デイは機能訓練加算取得、身障デイは定員数変更(22名→20名)による報酬単価区分向上、及び営業活動での稼働率向上を実施した。	100%
	(3) 重篤な転倒事故防止	入院手術などに繋がる重篤な転倒事故0件を達成するためにヒヤリハット収集、危険個所や情報共有などを予防対策を実施する。	管理者 担当者	リダー一層で構成するリスクマネジメント委員会で、危険個所やヒヤリハット・事故事例による改善等を実施。連絡ノートによる職員間での情報共有を実施した。	100%
2 地域への貢献	(1) 総合事業の実施	高齢通所事業所では要支援者を対象とした介護予防、日常生活支援総合事業を実施、軽度者から中重度者まで幅広くサービス提供を実施する。	管理者 担当者	城陽市高齢介護課に「日常生活支援総合事業」のみなし申請を行い事業実施した。	100%
	(2) 地域清掃活動の実施	身体通所事業所において、城陽市の「クリーン倶楽部」に登録、地域清掃活動を定期的に実施する。	管理者 担当者	毎月の最終金曜日に、身障デイ「すいんぐ」職員による事業所目の清掃活動を実施した。	100%
3 向上の質の向上	(1) 第3者評価対策と受診	身体通所事業所ではH29年度中に第3者評価受診対策委員会を設置、検証をすすめる。(12月受診予定)	管理者 主任	第三者評価受診に向け、サービス提供やマニュアル整備等の状況を確認した。利用者ニーズに沿った機能訓練強化の大幅な見直しを実施した。	20%
	(1) 人材育成強化	接遇をはじめ、高齢者、身体障害者の特性に応じた基本的な知識、技術を習得するための勉強会等を企画実施する。(四半期ごとに1回開催)	管理者 主任	「デイサービス稼働率向上に向けたDVD研修」「接遇マネー研修」「権利擁護研修」「口腔ケア研修」「安全運転研修」「相談支援専門員研修」を実施した。	100%

施設概要

定員：共同生活援助42名 利用者層：知的 場所：城陽(7箇所)

要旨

様々な事情で欠員が相次ぎ、他事業所からの応募受入れなど、人材の確保が難しく、全体をまわすだけで精一杯になりがちの1年になった。その中で、体験利用制度を円滑に進めることで、稼働率の安定に努め、また施設内研修を実施することで、職員の質や意識の向上に前向きに取り組むことができた。着手が困難な目標が多くなったが、職員で困難な目標が多くなく乗り切ることができた。

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基礎の強化	(1)人材の確保	①個別面談を実施する。メンタルヘルスケアをおこなう。 ②複数ホームに勤務する世話を増員。7人→10人へ。	室長 副室長	①独自のシートを作成し、上期下期に評価をおこなう。 ②退職者が出たため、複数勤務世話人数7人→5人に減少。	60%	目標シートを管理し、面談、評価を実施した。家庭や体調の事情により予想以上の退職者があった。
	(2)稼働率の安定	①体験利用制度を継続し、欠員補充を円滑に進める。 ②短期入所、各事業所との連携をとる。	室長	①体験利用者受け入れ3名→うち2名入所受け入れ。 ②学園SS.うい、はーもにいと随時調整をおこなう。	100%	他事業所と連携を取りながら体験利用を進め、円滑な入所につなげることで、稼働率の維持ができた。
	(3)リスクマネジメントの徹底	誤忘薬・誤与薬、車両事故を防ぐ。→0件へPDCAサイクルを取り入れ、リスク管理を徹底する。	室長 副室長 担当職員	ホーム会議や全体研修を利用し、事故を未然に防ぐシステムをつくる。過去の事故を参考にすること、マニュアルの見直しをおこなうことを必要に感じおこなう。	50%	今年度、車両事故は発生しなかった。誤忘薬1件、誤与薬1件発生した。原因を分析し、改善策を周知することで繰り返さない働きかけをしていく。
2 地域への貢献	(1)地域清掃の継続	①各ホーム2か月に1度実施する。(全体計42回) ②地域アンケートを実施。振り返り、評価をおこなう。	主任	利用者様と共にホーム周辺、駅、バス停留りの清掃に取り組む。	80%	雨天や欠員のため、休日の中で42回を行うことは達成できなかった。21回実施。地域活動として今後も継続していく。
	(2)地域資源との連携	支援学校への出張講座の実施。 グループホームの現状理解を得ると共に、連携を深め、進路先選択、知識取得機会の資源となる。	室長 副室長	支援学校職員、支援室職員との打ち合わせ、資料作成、日程計画作成をおこなう。	60%	日程の調整がつかず、最終実施には至らなかったが、次年度につなげることはできた。
	(3)地域との交流・参加	和太鼓コンサートの実施を継続する。 参加人数を増やしていく。昨年度70名→100名。	担当職員	支援室職員配置困難のため未実施。	20%	和太鼓団体と連絡をとり、実施に向けて計画したが、職員体制がとれず、未実施となり、来年に持ち越す。
3 サービスの向上の質	(1)将来を見据えた支援体制の構築	利用者様の現状を整理し、区分の見直し、介護認定の申請等、適切なサービス提供に変更する。	室長 副室長	障害が重度化する利用者様を選定し、変更申請2名実施。うち1名支援区分4→5へ。	90%	利用者様の高齢化、重度化は進行していき、次年度も継続して実施する。
	(2)権利擁護の確立	個別で目標設定→評価→面談を実施し、権利擁護が確立されているかチェック、指導をおこなう。	室長 副室長 担当職員	目標シートを作成し、前期末に評価面談を実施する。業務手順の再確認や利用者対応の振り返りをおこなう。	90%	導入により、目標や責任を再確認し、目的を持った支援に近づけることが進められた。
4 職員の質の向上	(1)自己啓発の促進	外部研修(行政・他事業所等)の参加を促す。 研修後、振り返りレポートを提出し評価する。	室長 副室長	法人内外問わず、研修や見学を通して視野を広げ、知識を習得する。	50%	可能な限り研修への参加を促したが、勤務形態により参加できる機会が少なかった。
	(2)施設内研修の実施	体系化した(法律・知識・リスクマネジメント)研修を施行する。 個人ワーク・グループワークを活用し、スキルUPをはかる。	室長 副室長	権利擁護、障害者虐待防止法・障害者差別解消法・個人情報保護・アンガーマネジメントについて内部研修を実施する。	100%	基本の再確認や新たな知識取得の機会を持つことができた。次年度での継続につなげることもできた。

施設概要

事業内容: 相談支援 利用者層: 障害児、障害者、触法障害者 場所: 醍醐

要旨

委託業務については、着実に実績を残す事ができている。一方でご本人だけでなく家族を含めた支援が必要なおケースも増加している中で、ケースワークに掛かる時間や労力が今まで以上に必要になってきた。より相談員の資質や力量が求められるようになってきている中で、計画的な相談員の育成が必要になってきている。また、ご利用者のニーズも多様化かつ複雑化してきており、「福祉」という枠組みだけにとらわれず、司法・医療・行政といった他職種との連携を密にする事で、それぞれが役割に応じた支援を行う事が重要になってきている。個別支援を通して見えてくる課題に真摯に向き合い、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、関係機関との「顔が見える関係」を構築する事が必要不可欠である。

基本方針	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	達成率	
1 事業基盤の強化	(1) 委託業務の遂行	在宅や施設入所利用者の障害支援区分認定調査業務(年間1,200件)及びサービス等利用計画(年間400件)作成を行う。	センター長 担当者	100%	障害支援区分認定調査およびサービス等利用計画共に事業所内でもシステムの構築が進み、比較的スムーズに進捗する事ができた。
	(2) 「入口支援」の強化	被疑者・被告人段階で福祉的支援を必要としている対象者への支援(入口支援)システムを、京都弁護士会と連携して構築する。	センター長	100%	「入口支援 京都モデル」の構築、運用を図り、手順書等の作成を行い可視化を図った。 ・4件の問い合わせがあり、生活支援センターや当該行政に対して調整を行った。
2 地域への貢献	(1) 地域との連携強化	① 障害者の地域生活を支える「24時間相談体制構築モデル事業」を、醍醐エリア入所施設と連携しながら確立していく。 ② 「地域生活定着支援事業」や「触法障害者専門部会」に「関係機関・啓発を地域住民や関係機関に向けて実施する。	センター長	100%	京都市、支援センターなどやかと連携しつつ、24時間相談体制構築モデル事業を実施した。 ・モデル事業の登録者より4件の問い合わせがあり対応を行った。
	(2) 職員との個別面談	管理職によるヒアリングを実施する。	センター長 副センター長	70%	10月、2月に職員へのヒアリング実施。
3 職員の質の向上	(1) 相談支援業務の可視化	多岐に渡る相談支援業務において、相談員の業務手順や関係機関・社会資源との連携方法などの可視化を行い相談員の育成を図る。	センター長 主任	100%	「相談業務マニュアル」の更なるブラッシュアップを図り、相談業務の可視化を進めて行く。「基本業務セルフチェックシート」と運動させることで、より実践的なものにする。
	(2) 人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、相談員としてのスキルアップのための連続研修及び外部研修に参加する。	センター長	100%	次年度も醍醐和光職員研修(年3回)や相談員のスキル向上のための外部研修に参加する。

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター 醍醐(通所) 事業報告

施設概要

定員：生活介護35名 利用者層：知的 場所：醍醐
要旨

数ある事業所の中から選んでいただくためには、サービスの質や職員資力の向上が必要不可欠である。そのためには、ご利用者や地域のニーズを的確に把握しつつ、事業所や地域のニーズを的確に把握し、事業所の売り・強みを明確に打ち出し、他事業所との差別化を行う事が重要であると思われる。さらに、新規・増回利用者獲得の維持・向上に努め、安定的な事業所運営を図りたい。また、「子ども食堂」など多世代が交流できる居場所づくりを創造することで、地域に根差した事業所作りを行っていく。

基本方針	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		達成率	評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容		
1 事業基盤の強化	(1) 安定した事業所運営	収支に応じた利用定員の見直しや支援情報の再確認、共有化を図るなど事業所の体制整備を行う事で年間平均稼働率90%を目指す。	センター長	年間平均稼働率は90.1%。施設会議を活用し活動や職員業務の見直しを行ったが、稼働率に影響する入院・入所等に対する備えが不十分であった。	90%	要因分析かつ再度巡回ルートを見直す事で年間平均稼働率の向上を図る。次年度は、事業所の広報資料の作成も視野に入れ利用者の獲得を図る。
	(2) 安心・安全なサービスの提供	「送迎マニュアル」確認を定期的に行い、また安全運転講習に参加し意識向上を図る事で車両事故0件を目指す。(28年度2件)	センター長 主任	「安全運転心得」の確認、「基本業務セルフチェックシート」の実施など、安全運転に向けて職員の意識向上に取り組んだ。	80%	H29年度の事故件数が2件とH28年度と同数であった。同様の事故が多い事から車内にはラベリングを行い注意喚起を行った。次年度も引き続き実施予定。
2 地域への貢献	(1) 地域との交流を図る	①「ダイニング あんさんぶるわこう」で近隣の子供達が安心して過ごせる居場所・大人達との繋がりを提供する居場所の提供を行う。 ②障害福祉の理解と関心を広く求めていくための「和光祭」にて、新たな地域ニーズの発掘を行い地域福祉に寄与できるよう努める。	センター長 担当者	毎月第3木曜日実施(12回)。子ども食堂実行委員会(醍醐3施設、事務局)で組織し、毎月打合せを実施。 8/26実施。約1000名の集客あり。新たに多目的ホールに福祉体験コーナー(高齢者体験、リハビリゲーム)を設けるなど、地域に向けて発信を行った。	100%	小学生もほぼ定員一杯の参加があり、毎回地域・職員ボランティアの参加も見られ安定的に運営ができた。次年度も引き続き実施。
	(2) 第三者評価の受診結果に基づく業務改善	第三者評価の結果(H28年度受診)を踏まえ、サービスの向上に向けた改善に取り組む。	和光祭実行 委員	日評価であった利用者ニーズの反映に関する項目の強化を図るため、アンケートを実施。アンケート結果に基づき外出取組を行った。	100%	次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組を行う。
3 サービスの質の向上	(1) 家族との関係強化	定期的に家族懇親会を開催するなど、家族との交流を深める取組を行う。	センター長 主任	6/30、3/23 保護者懇親会実施。 わこう通信(毎月)発行。	80%	次年度も利用者ニーズの聞き取り強化を図る事を目的に、利用者自治会立ち上げに向けて着手する。
	(2) 職員との個別面談	「基本業務セルフチェックシート」を定期的に実施し、結果を踏まえ管理職によるヒアリングを実施する事で支援の向上を目指す。	センター長 副センター長	「基本業務セルフチェックシート」の実施は行うが、セルフチェックシートに基づいたヒアリングの実施が全職員にできなかった。	100%	6月(15名)・3月(13名)参加。事業計画の説明と活動報告等を行う。保護者の繋がりの場としてニーズもあり次年度も継続して実施。
4 職員の質の向上	(1) 人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術を学ぶべく連続研修に参加する。	センター長	・醍醐和光職員研修への参加 7/26、9/11『アンガーマネジメント』 10/24、12/1『対人援助職者の基本』 9/25、10/3、10/17『救命講習』 3/2、12『地域貢献』	100%	次年度も醍醐和光職員研修(年3回)や外部研修に参加する。
	(2) 職員の質の向上				60%	10~11月にセルフチェックシートを活用しヒアリングを実施するも全職員が出来なかった。次年度は計画的に取り組むたい。

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 介護老人保健施設 煌 事業報告

施設概要

定員:介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名、居宅介護 利用者層:高齢者 場所:城陽

要旨

平成29年度は、高齢者の在宅生活支援、リハビリ、認知症ケアを中心に煌 機能強化を図ることを最重要課題として事業計画策定し運営してきた。全体評価としては、概ね計画通り完了出来た地域づくりとして、機能訓練スペース地域開放を取組んできたが、今年度は、長池長寿会の継続利用・定着化が図れた。今後の課題としては、平成30年度介護報酬改定が予定されている。診療報酬とダブル改定であり、大幅な改定も予想される。随時情報収集し、対応できる体制を整備していく事が課題である。

基本方針	事業計画(Plan)			取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
1 事業基盤の強化	(1)経営安定化	入所稼働率95%以上、通所稼働率85%以上を目指す。入所においてベッド回転率5%以上、在宅復帰率平均15%以上を目指す。	事業統括相談員	毎日、朝礼時に稼働率・各担当の営業情報を共有。月一回会議にて営業実績評価、及び次月営業戦略を決定した。	入所95.4% 通所87.5%	稼働率・回転率については、年間目標数値達成したが、在宅復帰率は未達。報酬改定を踏まえ、在宅支援機能の強化が課題である。
	(2)危機管理の強化	緊急時対応マニュアルの精査及びシミュレーションを実施し、職員の危機管理意識向上を図る。	管理職主任	担当委員会にて管轄のマニュアルを順次見直し。完了後全体に周知の上、各部署においてユシミュレーション実施した。	100%	緊急時対応マニュアルについては、今年度の見直し完了。次年度も継続し年1回見直しをしていく事が課題である。
2 地域への貢献	(1)地域福祉への貢献	利用者様に安心安全なサービスを提供できる様、誤与薬ゼロを目指す。	管理職担当委員	リスク委員にて各部署 服薬介助時の抜き打ちチェック実施(月1回)。職員の与薬マニュアル遵守を徹底した。	100%	年間通し誤与薬事故0件。引き続き利用者様に安心安全なサービス提供できる様、誤与薬ゼロ取組を実施。
	(2)地域福祉への貢献	①地域住民へ機能訓練スペースを開放する。地域との関係性を構築しつつ、介護予防が出来る地域づくりに貢献する。 ②家族介護教室を年間3回(出張前講座形式2回、煌でのイベント形式1回)開催し、高齢者の地域生活を支援する。	事業統括担当PT	H29年6月～長池長寿会が利用開始。毎週土曜15名前後 参加を継続中。	100%	長池長寿会とは関係性構築が出来てきている。今後その他 地域へ開拓・関係性づくりが課題である。
3 サービスの質の向上	(1)権利擁護意識の強化	権利擁護に関する全体研修の実施(全職員受講)。施設内の不適切ケアをなくす為、職員からの業務改善意見箱を設置。風通しの良い施設を目指す。	管理職担当PT	全体研修(12月2日)開催。未受講職員については、各フロアでの会議にてフォロー研修をする事で全職員受講。	100%	人権意識が低くならない様、毎年全職員対象研修実施を継続する事が課題である。
	(2)第三者評価受診	第三者評価を受診し、サービスの質向上及び改善に繋げる。	管理職主任	10/24 第三者評価事業受診。全39項目中 A=37、B=2	100%	評価結果を元に改善策の検討。次年度以降改善策の実施が課題である。
	(3)リハビリ機能強化	短時間型通所リハビリのニーズに対応する為、受入体制の見直しを実施し、人材を拡大する。	管理職リハビリ職	リハビリ提供体制 整理に時間がかかり、人数枠拡大分の営業が未実施。	50%	介護報酬改定の動向も踏まえ、通リハ及びびリハの提供体制の見直しが課題である。
4 職員の質の向上	(1)職員育成と支援	①施設内研修(全職員)、及び専門職研修(部署毎)の内容を充実させ職員を育成する。 ②煌全職員対象に個別育成計画策定、及び面談実施。ストレスケアを行うつつ、受験資格がある職員はライセンスを取得出来る様、支援する。	副施設長 センター長 主任	年間計画に基づき、施設内研修実施、及び完了。各部署において専門職研修の実施。	100%	施設内研修は継続実施し、専門職研修については、実施効果の検証が課題である。
	(2)職員育成と支援		管理職主任	全職員対象に計画の策定及び面談は完了。受験資格のある職員には、育成計画上に位置づけ資格取得支援を実施。	80%	対象職員5名中2名受験し、介護福祉士資格取得。他職員については未受講。対象職員に対して、資格取得支援を継続が課題である。

平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 保育事業局 事業報告

施設概要

定員：本園60名、小規模3園計36名 場所：京都市中京区、下京区

要旨

保育事業については、事業実施3年目を迎え本園及び小規模施設の運営も安定してきたが、もりの詩保育園については5歳児クラスが充足していないこと等からマイナスの収支が見られた。保育については、もりの詩保育園では初めての卒園児を送り出すことができ、大きな事故等や保護者からのクレーム等もなく、安定した保育を行うことができた。今後人員配置や事業経費の効率化を図り細々とにも、引き続き、小規模保育園と本園が一体となり、保護者や個々の児童の特性に応じた保育を行っていく。また、地域貢献事業として、もりの詩保育園の近隣にお住いの高齢者を対象にモーニングを實施し、好評を得た。次年度も高齢者と園児とのふれあうことができる事業として取り組んでいきたい。

基本方針	事業計画 (Plan)			取り組み内容 (Do)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率		
1 事業強化基盤の整備	(1)新設保育園の整備	小規模保育園3園及びもりの詩保育園(定員60名)の運営実績を踏まえ、新たな認可保育園の新設に向け検討を行う。	保育事業局長	平成30年度	京都市内での事業実施に向けて準備を行ったが条件面の変更に断念することとなった。	—	京都市内での認定子ども園の開設は事実上困難な状況にあるため、他都市での実施に向けて調整を行う。
	(2)効率的な事業運営	保育士の配置については、最低基準を確保したうえで、効率的な職員配置に努め事業運営の安定化を図る。	保育事業局長	年間通じて	保育士の配置について、最低基準を確保したうえで最適化を図った。しかし、もりの詩保育園の収支についてはマイナスとなった。	70%	小規模保育園の収支の安定化と共にもりの詩保育園の収支安定化を図れるように、職員体制を整えていく。
2 地域への貢献	(1)子育て支援事業の実施	保育園利用児童以外の児童と保護者を対象とした子育て支援事業をより積極的に実施することにより、法人として幅広く社会貢献に取り組む。	保育事業局長	年間通じて	地域向けの未就学児を対象とした親子向けセミナーを実施した。	100%	セミナー後のアンケートなどを参考にし、利用者のニーズに沿った子育て支援事業に取り組む。
	(2)ボランティア活動の実施	各施設の地域行事等に積極的に参加し、地域の中山社会福祉施設として共生し地域のコミュニティの活性化に貢献する。	保育事業局長	年間通じて	地域の高齢者を対象としたモーニングサービスを実施したことにより、地元の高齢者と園児との交流を図った。	100%	モーニングサービスについて非常に好評をいただいております。今後も継続していき、また、それを起点として地域のニーズ等聞き取りを行い、地域コミュニティの活性化に努める。
3 サービスの質の向上	(1)安心・安全の確保	利用児童が安心して生活できる空間を確保するとともに、事故や感染症等の未然防止に向け、職員一人一人が等に児童の状況把握をできる体制づくりに努め、保護者が安心して子育て及び就労できる環境づくりに努める。	保育事業局長	年間通じて	感染症の状況等について保護者と密接に情報交換を行うことで、感染の拡大を防止することができた。また、事故については職員研修や小さなヒアリングの評価やフィードバックを実施し、保育の安全安心について職員の意識付けを行った。	90%	感染症については、引き続き保護者との連携を図り、また、予防対策についても施設間で情報共有し、感染予防に努めていく。事故についても引き続き施設内環境の安全確認を徹底し、さらにヒアリングの評価に努めていく。
	(2)職員研修の実施	これまで地法人の保育内容を通して行ってきた職員研修について、今後も継続するとともに、法人の施設や保護者ニーズに伴った保育を提供できるような新たな研修体系の確立に向け検討を行う。	保育事業局長	年間通じて	社会福祉法人みかり会による研修に参加し、保育士一人ひとりの資質向上と日々の保育の振り返りを行った。	100%	研修によって職員一人ひとりの保育に対する意識の向上が図られ、園に対して多くの卒園児の保護者から温かい言葉をいただいた。今後も引き続き一人ひとりの子どもに寄り添った保育に努める。
	(3)保護者との連携	保護者との連絡及び連携については、これまで以上に緊密に行うことにより、児童ひとり一人にきめ細かい保育を実施する。(連絡帳及び園だよりの見直し等)	保育事業局長	年間通じて	毎月発行している園便りにより多くの写真を入れらるなど、保育中の子どもについて保護者に知ってもらおう機会を設けた。また、保護者面談や懇談、参観などを行い、保護者と密な連携を図った。	80%	園便りや各種保護者面談等については、保護者から好評をいただいております。また、保護者意見も踏まえて見直しを図り、適切な情報共有に努めていく。
4 職員の質の向上	(1)保育内容の平準化	保育士が他園の保育に携わり、研修への参加や交流を通じて、施設間の連携強化することにより、各園の保育の質の安定及び確保を図る。これにより、欠員が生じた場合などの状況に応じた対応が図れ、保育の質の平準化を図ることができると。	保育事業局長	年間通じて	安定的な保育が実施されるようにマニュアル遵守の研修等を実施した。また、各小規模保育園で第三者評価を受診した。	70%	保育の質をさらに向上させるために第三者評価を受診していく。また、保育内容について保育士と連携し、新しい保育体制の検討を目的としたプロジェクトチームを作り、さらなる保育の質の向上を図っていく。
	(2)職員会議・保護者懇談の実施	児童の状況や保護者ニーズを的確にとらえるために、職員間の保育に対する共通認識を図るため、職員会議の内容の充実と保護者懇談会の定期的な開催に努める。	保育事業局長	年間通じて	毎月の職員会議や園長チーム会議を実施し、職員間で保育状況や保育方針等の共有を図った。また、保護者懇談やアンケートなどを実施し、保護者ニーズの把握に努めた。	80%	毎月の会議と園長チーム会議により職員の保育の質の共有を図ることができた。また、今後も懇談会やアンケートの実施により保護者のニーズを把握していく。